

平成21年9月16日

外務大臣様
防衛大臣様

広島県知事

〒730-8511 広島市中区基町10-52

総務局秘書広報部国際課

岩国基地における夜間離発着訓練について（要請）

平成21年9月14日付けで、中国四国防衛局から、天候等の事情により、硫黄島において所要の訓練が実施できない場合には、米空母艦載機の夜間離発着陸訓練（NLP）を、10月1日から3日までの間に米軍岩国基地において実施するとの連絡を受けました。

本県ではこれまで、米空母艦載機の岩国基地移駐に伴う、NLPの恒常的施設の県内及び瀬戸内海地域への設置は、周辺地域における夜間の騒音被害や事故発生の危険性の増大など、県民の安全・安心が脅かされる懸念があるため、容認できないという意向を、国に対して繰り返し表明するとともに、情報提供及び地元自治体の意向を尊重するよう要請を行って参りました。

こうした中、岩国基地においてNLPの実施の可能性が示されたことは、誠に遺憾です。この訓練が実施されることとなれば、夜間の騒音被害等、地元住民に多大な影響を与えることとなり、本県としては、容認することはできません。

つきましては、米空母艦載機のNLPについて、岩国基地を使用することなく、硫黄島で所要の訓練を完了するよう、また、今後の訓練において、硫黄島の代替施設として岩国基地を指定しないよう、米側に求めることを要請します。

平成21年9月16日

駐日米国大使 閣下
米海兵隊岩国航空基地司令官 様

広島県知事

〒730-8511 広島市中区基町10-52

総務局秘書広報部国際課

岩国基地における夜間離発着訓練について（要請）

平成21年9月14日付けで、中国四国防衛局から、天候等の事情により、硫黄島において所要の訓練が実施できない場合には、米空母艦載機の夜間離発着陸訓練（NLP）を、10月1日から3日までの間に米軍岩国基地において実施するとの連絡を受けました。

本県ではこれまで、米空母艦載機の岩国基地移駐に伴う、NLP恒常的施設の県内及び瀬戸内海地域への設置は、周辺地域における夜間の騒音被害や事故発生の危険性の増大など、県民の安全・安心が脅かされる懸念があるため、容認できないという意向を、国に対して繰り返し表明するとともに、情報提供及び地元自治体の意向を尊重するよう要請を行って参りました。

こうした中、岩国基地においてNLPの実施の可能性が示されたことは、誠に遺憾です。この訓練が実施されることとなれば、夜間の騒音被害等、地元住民に多大な影響を与えることとなり、本県としては、容認することはできません。

つきましては、米空母艦載機のNLPについて、岩国基地を使用することなく、硫黄島で所要の訓練を完了するよう、また、今後の訓練において、硫黄島の代替施設として岩国基地を指定しないよう要請します。